

中島議員。

▼○中島謙二議員▽ おはようございます。自民党議員連盟の中島謙二でございます。

ただいまより一問一答質問を行いますので、よろしくお願いをいたします。

まず初めに、学力向上対策について伺います。

学力向上対策につきましては、私は昨年の11月定例会において、小中学校における学力の実態を踏まえた学力向上対策の成果等について、取り組みとその評価について質問をいたしました。今回は、特に高校生を対象とした取り組みについてお伺いしたいと思います。

この学力向上対策の学力向上プロジェクトにつきましては、平成18年度から平成20年度までをその第1期として、平成21年度から平成23年度までを第2期として進めてこられておられます。また、第2期では、高校を対象とする事業として、医学部志望者の増加を目的とした合宿の実施や中堅教員の力量を高める研修、また中学校と高校の連携を進める事業を実施してこられたと聞いております。

そこで、これまでの取り組みの成果と課題についてどのように認識しておられるのか、教育長にお伺いいたします。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 今井教育長。

▼○教育長（今井康雄）▽ 学力向上につきましては、先ほどもございました小中学校でまず学力の向上についての基礎、基本をしっかりと教えるということ、それから学習意欲、これをやはり小中学校のころから子どもたちが持つこと、そういったことの上に立って、高校での学力向上対策に取り組んでまいりました。

取り組みの柱といたしまして、やはり生徒、それから教員、それから学校全体と、3つに分けて取り組みをしてきたわけですが、まず生徒を対象とする取り組みといたしまして、今御紹介もございました、例えば医学部への進学の実機づけをしていくというような取り組みとして、合宿形式のセミナーを開催をしたりしてきております。その結果、医学部の進学者でございますが、この取り組み以前と比べますと、確実にふえてるというふうに認識をいたしております。

それから、教員対象の取り組みといたしましては、教科のリーダーを育成していくということで、これも研修等を積み重ねておりまして、その成果を

各学校で授業を公開をいたしましたり、研修の成果を公開をいたしましたりしてございまして、成果が出てるというふうに認識をいたしております。

それから、学校を対象といたしましては、やはり中学校と高校、ここを連続して授業を教えていくという意味から中高の連携というのが大切になってきているというふうに思っておりまして、そういった取り組みを各地域で行ってきたところであります。

課題でございますが、こういった中でも、やはりしっかりと学力、まだまだ定着には遠いなという感じが1つしております。それから加えまして、先ほど医学部志望の生徒の話をしていただきましたが、やはり島根県を支える人材育成、こういった観点からは、学力向上にあわせてキャリア教育の視点も取り入れまして、生徒の社会貢献やあるいは地域貢献、こういった意識を高める必要があるというふうに考えております。以上でございます。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ この学力向上対策については、未来の島根を支える人材、先ほども教育長おっしゃいましたけども、島根をこれから支える人材を育成するためには、本県にとっては喫緊の課題であろうかということには変わりはないというぐあいに思っておりますが、そのためには今後も継続的な対策が当然必要でありますし、またさらなる予算措置等も必要ではないかと考えておるところでございます。

また、今後より一層の学力向上を図っていくためには、各高校がそれぞれ独自の特色のある学力向上対策をとることも必要ではないかと考えております。そういった観点において、来年度は具体的にどのような形で高校を対象とする学力向上対策を進めていかれるのか、また学力向上対策に関する来年度の予算措置状況について、教育長にあわせてお伺いいたします。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 今井教育長。

▼○教育長（今井康雄）▽ 今年度以降の取り組みでございますが、1つは、先ほど申し上げました生徒に対する取り組みといたしまして、合宿形式の今セミナーをやっておりますが、やはり島根の将来を支える人材育成という観点からいきますと、小学校、中学校、高校と連続をして島根に愛着を持つような、そういう意識を子どもたちに持たせる必要があるというふうに思っております。したがって

て、先ほどの合宿のセミナーであります。現在高校2年生を対象に行っておりますが、これを来年度は高校1年生にも広げまして、早期の段階から進路目標の確立を図ってまいりたいというふうに思っておりますし、あわせて、小中学校段階からふるさと教育などで地域医療の問題、あるいは地域医療の現場に入って合宿をするというようなことを中学校段階から行ってまいりたいというふうに考えております。それから、あわせて理数教育につきましても、引き続き充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

それから、教員と学校への取り組みであります。リーダー養成研修でありますとか、あるいは中高の連携、これは継続して実施をしております。あわせて、教員のやはり指導力をさらに向上させていく必要があるということで、教科別のチームを組んで、これまた合宿形式の先生に対する研修等も行ってまいりたいというふうに思っております。

あわせて予算措置でございますが、今申し上げましたような事業に加えまして、各学校が独自に工夫を凝らして学力向上でありますとかキャリア教育に取り組んでいけるように、そういった予算を各高校に配分をいたしまして、校長の裁量で使えるような予算を計上したいというふうに思っております。以上です。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ それでは次に、民主党政権が掲げる国の出先機関廃止について伺います。

政府は、国と地方の新しい関係を構築して、住民の代表たる首長や議会のガバナンスがきいた行政体制を構築し、より迅速、的確に住民ニーズに対応するとして、国の出先機関、原則廃止を進める議論を行っております。

そのような中、先般、東京において道路財源を求める都道府県議会議員の会が開催され、私も出席してまいりました。その道路財源を求める都道府県議会議員の会に出席されていた福島県相馬市長さんから、昨年3月11日に発生した東日本大震災において、発生直後から東北地方整備局が中心となって、内陸部の高速道路や国道を縦軸に被災地に向けて東西に走れるようにするくしの歯作戦など、地元市町村と一体となった迅速かつ懸命な活動についてや、またそのくしの歯作戦などに、非常に危険な状況の中、建設業界の皆さんが不眠不休で作業に当たった

ことなどについて報告がされております。さらに、昨年9月の台風12号においても、山腹が崩壊し、せきとめられてできた土砂ダムが決壊しないように、近畿地方整備局が大型ヘリによる監視や排水対策などがとられたことにより、二次災害が未然に防がれたことは記憶に新しいところであります。

これらの取り組みにより、改めて各地方における整備局などの国の出先機関の役割及び重要性を強く再認識させられたところでありますが、こうした考えを持つのは私ばかりではなく、全国の多くの首長さん方も同様ではなかろうかと思っております。実際、全国の400を超える自治体の首長さん方により、地方を守る会が立ち上げられ、現在行われている国の出先機関廃止や地方移管の議論については、こうした東日本大震災や台風被害などの大災害での教訓を全く顧みることなく、全国各地域の国民の安全を軽視するものであるとして、地域に根差した高い機動力、実行力を有する現在の体制の維持、拡充を、政府を始め多方面に求めておられるところであります。

そこでまず、出先機関の廃止に向けての国の検討状況について、土木部長に伺います。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 西野土木部長。

▼○土木部長（西野賢治）▽ 国の出先機関の廃止につきましては、平成22年6月に閣議決定されました地域主権戦略大綱において、国の出先機関の原則廃止の姿勢のもと、ゼロベースで見直すとして取り組むこととされ、同じ年の12月に出先機関が持つ直轄道路や直轄河川の事務権限をブロック単位で移譲することにより、出先機関改革を進めるとするアクションプランが閣議決定されました。その後、国において検討が進められ、昨年末、平成23年12月26日に開催された野田総理を議長とする地域主権戦略会議において、関西、九州両地域の意向を踏まえ、経済産業局、地方整備局、地方環境事務所を当面の移譲候補として具体的な検討を行うこと、平成24年の通常国会に、国の出先機関を広域連合に移譲するための法案の提出に向けて最大限の努力をすることの強い意志が表明されました。これを受け、国において、本年3月に全体像の閣議決定、5月に法案の閣議決定を目指し検討していると聞いておりますが、現在のところ、その制度の具体的な内容についてはまだ明らかになっておりません。以上でございます。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 中島議員。

▼○中島議員二議員▽ 仮に国の出先機関を廃止して、その権限を地方に移管した場合に、特にインフラ整備がおこなわれているこの島根県などには非常に大きな影響が出ることが考えられます。また、今回の東日本大震災で得られた、先ほど申しました貴重な体験を全国各地で共有していくべきであり、そのことにより国民の安全・安心を守る体制をつくるべきではないかと考えております。したがって、国の出先機関廃止については、拙速に廃止論のみを進めるのではなく、基礎自治体の意見も十分に尊重し、慎重な議論が必要と考えますが、知事は、国の出先機関の役割について、そしてこれを廃止しようとしていることについて、どのように考えておられるのか。先日の自民党議連の絲原議員の代表質問においてもお答えをいただきましたけれども、改めてここで伺いたいと思います。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 溝口知事。

▼○知事（溝口善兵衛）▽ 出先機関はいろいろの形態がありますね。整備局のようなところは事業を行うっていう、投資的な事業を毎年行っていくっていうようなところと、あるいは非常に経常的な仕事、管理事務的なもの、監督的なものがありますね。そして、国自身がやらなきゃいかん事務をやっているところは、これは余り地方へ移管できませんよね。例えば国税なんかは国の税収を確保しなきゃいかんですから、国税を地方移管、国税局ですね、そういうものは、もう以前に確定をしているわけですね。

そこで、いろんな性格が違いますから、例えば今お取り上げになった整備局を中心に考えますと、なかなかこの整理が難しいんですけども、政策的な分野を担うファンクションと、それから国で計画が決まって、予算が決まって、それを執行していくっていうことですね。あるいは大災害があったときに、これは大体ルールとかいろんな体験からしなきゃいかんということで決まるでしょうから、そういうものやっていくっていうところ。だから、政策的なところは何かっていうと、整備局の場合ですと、高速道路などの基幹的な道路は全国的に整備しなきゃいけませんね。それはすぐにはできませんから、ある程度計画をつくってやらないといけませんね。そうすると、全国的な計画が必要になってくる。

ほいで、財源の制約がありますから、この期間中

にはここここを整備しようというような優先順位なんかを決めなきゃいかん。あるいは毎年度の予算でそういう計画の中で、今年度はこっから着手しようというようなこと、これは政策マターですから、やはり全国的な観点から国で決めなきゃいかんだろうと思うんですね。ただ、国も勝手に決めるわけにはいかないわけです。必要度でありますとか、地元の要望でありますとか、地元の状況をよく知っていないといけませんから。通常のルートで言いますと、市町村、県があつて、国へダイレクトにいろんな要望をしていくっていうこともありますし、国のほうは整備局を通じて状況を把握して、整備局はこういうことが必要だっていうのを中央、国交省のほうへ伝えるわけですね。それが全国から集まってきて、そういう優先順位なんかが決めるっちゃうところがあるわけです。

そうすると、そういう仕事も整備局が若干絡んでるわけですね。この場所は早くしないと、交通渋滞だとかいろんな災害で危険だとかっていう情報は、やはり出先が送らなきゃいかんわけです。あるいは、政策マターについて何が優先するかっていうのは、ある程度多分整備局のほうでも、市町村、各県から来たやつをそのままつなぐんじゃなくて、あと、ある程度整理をしなきゃいかんということで、若干政策マターにも関与するっていうことがありますね。それが国に行って、計画予算っていうことで執行されますから、その部分が一体どういうことになるのか、地方移管したときに、そこら辺がまだはっきりしてないような感じがしますね。それは非常に大事な話なわけでありまして。

それから今度は、例えばそういう仕事も整備局の仕事として、中国5県に移管をしたと。そうすると、中国5県は5県の代表が集まって協議をするわけですけども、じゃあどこを国に伝えるときに優先順位をつけるのかっていうのは、これはなかなか、そういう生なかなことじゃできないと思います。普通はやはり議会なんかがあつてきちっと議論をして、統一した意思を持って伝えないといかんわけですけども、なかなかそういうような政策マターに関することっていうのは利害が違いますから、容易にできないんじゃないかと。ただ、経常的な管理事務のようなことは余りそういうことはないわけですね。例えば制度を執行するつと、よその省のことを言うてはいけないかもしれませんが、例えば社会福

社だとか社会保障、監督とかそういう面がありますから、そういうふうな仕事はある意味で経常的、全国同じようなことかもしれませんね。だから、その状況によって違いますので、そこら辺をよく調べまして、余りそういうことを考えずにやると、いろいろな問題が出てくるんじゃないかというようなことが1つですね。

それからもう一つは、大災害のようなものと、一定の集団が必要なわけです。各県が同じように機材をそろえて専門家をそろえるというわけにいきませんから、ある程度広域的にそういう専門家集団、機材の集積がなきゃいかんと。あるいは、災害もそういう中国5県を超えて全国的な地域をまたぐということがございます。そういうふうになると、やはり国がそういう調整をするといったようなことが必要になるでしょうし、何か、これは感想なんですけども、そういう行政の実態だとか、なぜそうしないと、移管しないと困ることがあるのかといったような、実際的な詰めが余りなされてないような感じがしますね。こういうことが問題だから、このためにこうやるっていうのがなきゃいかんわけですが、分権が必要だから、何ちゅうか、移管しましょうっていう、これは一つの哲学で大事なことでありますけども、実際にやる時には、そういう実際の検討は必要だし、やはり地方のほうから、今の体制ではこういう問題があるとか、そういうのを国が吸い上げて、じゃあその問題を解決するためにはどうしたらいいかということをやっつけていかないといけないんじゃないかというような、これは感想でございますが、難しい問題だと思います。そういうふうに思っています。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ 先ほど申しましたように、いづれにしても我々の地域はまだまだおくれてるということでございますから、そういった意味も含めてしっかりと国に対して、また知事のほうからも要望していただきたいというぐあいに思います。

それでは次に、家畜伝染病防疫体制について伺います。

先ごろ、平成22年における島根県の農業産出額が公表されましたが、それによりますと、畜産の産出額が米を抜いて1番となっております。このように、本県、農業におきましては、畜産は重要な位置づけにあります。近年、国内におきましては、平

成22年度の宮崎県での口蹄疫の発生や、島根県を始めとする全国9県24農場での高病原性鳥インフルエンザの発生など、伝染力の強い家畜伝染病が発生しており、また、近隣国での発生も依然として後を絶たない現状にあります。このような状況から、家畜防疫について何点か質問させていただきたいと思えます。

まず初めに、国ではこのような状況を踏まえ、家畜の伝染性疾患の発生の予防及び蔓延の防止について定めた法律である家畜伝染病予防法について、畜産農家の防疫対策の強化などを内容とする改正が行われたところでありますが、その主な改正状況について伺います。

また、法改正を踏まえて、県として家畜防疫体制についてどのような対応を行っておられるのか、あわせて具体的な対策の実施状況について、農林水産部長に伺います。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 原農林水産部長。

▼○農林水産部長（原仁史）▽ お答えいたします。

まずは、今回の家畜伝染病予防法の主な改正内容でございますが、家畜所有者に消毒設備の設置を義務づけたこと、それから一定の症状を示す家畜の早期届け出を義務化したこと、殺処分した患畜等に係る特別手当金を新設し、従来の手当金と合わせて最大で評価額の全額を交付できるようにしたこと、それから原則年1回以上の農家巡回を行うなど、防疫体制指導を徹底することにしたことなどでございます。

それから、法改正を踏まえた本県の防疫体制の強化や具体的な防疫対策でございますが、各地域ごとの説明会や農家戸別巡回指導などを実施しまして、改正内容の周知及び防疫対策指導を徹底しております。

また、家畜防疫に係る関係部局、これは健康福祉部ですとか土木部あるいは県の警察本部等などがございまして、こうした組織、機関との連携体制を強化するとともに、昨年11月には、県の造園協会及び県警備業協会と防疫支援業務に係る協定を締結したところでございます。さらに、万一の発生時に必要となる初動防疫のために、予算枠2億円を確保しております。このほか、迅速に対応するための防疫研修の実施ですとか、備蓄資材の充実を図っているところでございます。以上です。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 中島議員。

▼○中島議員二議員▽ ところで、家畜伝染病の発防止予防や万一の発生時に中心となって対応に当たりますのが家畜防疫員と呼ばれている県職員の獣医師ですが、昨今、大動物分野を目指す獣医学学生が減少し、全国的にも不足していると同っております。

そこで、島根県の獣医師確保の状況とその対策について、農林水産部長に伺います。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 原農林水産部長。

▼○農林水産部長（原仁史）▽ おっしゃるように獣医師の確保状況は非常に厳しゅうございまして、ここ数年、採用者数が募集定員に満たない状況が続いております。ちなみに農林水産部と健康福祉部の獣医師を合わせて、23年度採用では募集8名に対して採用が7名、24年度採用につきましては募集8名に対して採用が6名というふうになってございます。

獣医師の確保対策としましては、これまでも全国の獣医系大学への勧誘訪問や、あるいは県の獣医師職場を体験するインターンシップ研修などを行っているところでございます。さらに、平成22年度からは修学資金の貸与制度の創設と採用時の年齢要件の緩和、これは59歳までにしてありますが、こういうことを行っておりますし、さらに23年度からは初任給調整手当を増額を行うなど、獣医師の確保に努めているところでございます。そういったことを行ったことで、ここ2年は募集定員を満たすまでにはいっていませんけれども、従前より多い数の獣医師の採用につながるといふふうに考えております。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 中島議員。

▼○中島議員二議員▽ なお、平成22年11月に高病原性鳥インフルエンザ発生の被害を受けられました養鶏農家に対しましては、県として経営の再開のための支援が行われたところではありますが、この高病原性鳥インフルエンザ発生の被害を受けられました養鶏農家の現状について、農林水産部長に伺います。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 原農林水産部長。

▼○農林水産部長（原仁史）▽ この養鶏農家につきましては、経営の再開について、出荷先の確保や鶏舎の構造などいろいろな視点から検討された結果、国や県の補助事業を活用して経営再開を決断されたところでございます。現在は、鶏舎などの工事も完了して、その後鶏舎消毒や検査を行った上、今

月の一日から鶏の導入が始まっております。今後、次第に飼養数をふやしまして、約1年かけて従前の成鶏約2万羽の経営規模に戻す予定というふうになっております。県としましては、今後とも定期的なモニタリング検査や衛生管理指導などを通じまして、経営を支援することとしております。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 中島議員。

▼○中島議員二議員▽ それでは次に、久しぶりの本格的な歯科シリーズの復活となりますけれども、ここで歯科保健対策について伺いたいと思います。

平成22年2月議会におきまして、生涯を通じた歯科保健対策が複合的、一体的に推進されるよう、すべての議員により島根県歯と口腔の健康を守る8020推進条例が上程され、全会一致の可決を経て、同年3月に公布施行されたところであります。

その後、この条例に基づく取り組みといたしまして、平成22年度には歯科保健の実態調査が行われ、昨年の6月議会の一般質問の場で歯科保健の実態調査結果を受けて、どのように対策を進めようとしておられるのかについて伺ったところ、健康福祉部長から、歯と口腔の健康づくり計画を策定する旨の答弁があったところであります。既に県では、歯と口腔の健康づくり計画が策定されているようですが、近年、歯周病が糖尿病や心臓・血管系疾患に関連していることや、またつい最近では、虫歯の原因菌であるミュータンス菌の一種が脳出血のリスクを4倍に高めることが発表されるなど、歯と口腔の健康が全身の健康に関連していることが明らかになっており、そのため私は議会質問の場で、歯と口腔の健康づくりについて、これは県民の健康保持増進に非常に重要であることを訴えてまいった次第でございます。

そこでまずは、歯と口腔の健康の重要性についてどのような認識を持たれておられるのか、健康福祉部長にお聞きしたいと思います。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 布野健康福祉部長。

▼○健康福祉部長（布野典男）▽ 県民の方が質の高い生活を送ってもらうためには、健康な食生活が基本となり、歯と口腔の健康は、食生活を支える重要な役割を担っています。また、議員御指摘のように、歯周病が糖尿病や心疾患などと密接に関係しており、歯と口腔の健康づくりが全身の健康づくりに重要であると認識しております。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ 私は、健康長寿日本一を目指す島根県においては、将来の疾病を当然ながら未然に予防することは特に重要であると考えております。そのため、将来の疾病につながるとされるさまざまなリスクへの対応が非常に重要となるため、定期的な健診やがん検診などとともに、日ごろの我々県民みずからが行う健康づくりも当然ながら必要となってくるというぐあいに考えております。その意味では、全身の健康とかかわることがわかってきた歯と口腔の疾病を予防することも、島根県が目指す健康長寿に大きく資するものと考えられるため、今回策定される歯と口腔の健康づくり計画の推進が積極的に行われる必要があるとも考えております。

そこで、生涯を通じて最も重要な歯科保健対策について県はどのように考えておられるのか、健康福祉部長にお伺いいたします。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 布野健康福祉部長。

▼○健康福祉部長（布野典男）▽ 平成22年度に20歳以上の歯科受診者2万7,000人余りを対象に、残存歯数、残った歯の数でございますが、これを調査した結果、年齢別1人平均残存指数は、20歳から40歳の各年齢では28本でありました。一方、40歳から64歳の方たちは、この25年間で7本もの歯が減少しており、壮年期の歯科保健対策を強化する必要があります。壮年期に歯を喪失する主な原因であります。歯周病を予防することが、まず生涯を通じて最も重要な歯科保健対策であり、歯周病を早期発見し早期治療につなげるために、市町村や事業所に対しまして歯科健診の普及を図ってまいります。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ 今おっしゃいました平成22年の県民残存歯調査によりますと、部長も今言われたように、県内の壮年期の、要するに歯周病の有病率が依然高い状況にあるようであります。このことは歯科保健の長年の課題であったわけではありますが、今おっしゃったように、壮年期も含めた歯科保健対策の基盤を整えていかれるということでもあり、私も大いに期待をしたいと思っております。

そこで、歯と口腔の健康づくり計画を推進する上でどういったところがポイントであるのか、健康福祉部長に伺います。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 布野健康福祉部長。

▼○健康福祉部長（布野典男）▽ 虫歯や歯周病などが進行してから治療を受ける人が多いことから、いかに県民一人一人に歯と口腔の健康に関心を持ってもらうかがポイントであると考えております。市町村、事業所、保険者、また保健・医療・福祉関係機関と連携し、県民が歯と口腔の健康づくりのために、自覚症状がないうちから歯科健診などを受けられるなど積極的に歯科口腔の健康の保持増進に心がけるよう、県民運動を展開してまいりたいというふうに思っております。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ それでは最後に、竹島について質問をいたします。

先日2月22日に、第7回竹島の日記念式典及び竹島・北方領土返還要求運動県民大会が開催され、県内外に我が国固有の領土である竹島の領土権確立を強く訴えたところであります。

本年は、竹島の島根県告示から107周年、韓国による不法占拠から59周年に当たりますが、先日開催されました本年の竹島の日記念式典には、日本の領土を守るため行動する議員連盟の議員を始め多くの国会議員の方々も来県されておられます。そして、その先日の第7回竹島の日記念式典が終了した後、来県された自民党の国会議員の方々を竹島資料室に御案内をいたしましたところ、本当に一生懸命説明をお聞きいただき、改めて竹島についての認識を一層深められたように思っております。

また、この竹島については、本年4月11日に、東京の憲政記念会館において竹島問題の解決を求める集会が開催され、政府や国会議員、国内世論に対し竹島問題を広くアピールする予定となっておりますが、この大会開催は非常に有意義なことであり、また大きな期待を寄せているところであります。しかし、このような東京での集会等の際に、先ほど申しましたように竹島に関する資料等を展示することも、竹島に対する認識をさらに深めるため大変いい機会になるように思っております。

そこで最後に、本年4月11日に東京で開催されます竹島問題の解決を求める集会について、並びに今後東京における竹島資料の展示についての知事の所感をあわせてお伺いいたします。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 溝口知事。

▼○知事（溝口善兵衛）▽ 御指摘のように日本の領土をめぐる問題、竹島、尖閣諸島、北方領土、近

年非常に厳しい状況が続いておるといふふうに認識をしておるわけでありますが、やはり領土に絡む話でございますから、政府間で外交交渉、話し合いをしなければ、これは進展がないわけでございますけれども、尖閣の問題は別として、政府間の話がいろいろ大事なわけでありまして、そのためにはやはり国民世論が政府にそういう行動を強く求めると、それに政府も動かされるということが必要だといふふうに、これまでの経過を見ますと、そういうふうに皆さん思っておられるし、私もそう感ずるわけでございます。

そういう意味におきまして、これまでは竹島の日条例を策定をして、毎回この島根で竹島の日の記念行事を行ってまいりましたけれども、久しく東京において全国民に訴える、あるいは政府に直接訴えるようなことをすべきではないかという声があったわけでございますが、今般、御紹介ありましたように国会内における超党派の領土議連と島根県の県民会議の共催と、主催ということで、4月11日に憲政会館で開催をされると。そういう意味におきまして、大変意義深いことだと思います。国会議員の方々も多く参加されると思われまして、またそういうことを通じて国会の場での議論もさらに活発になり、あるいは政府に直接各政党がいろいろな意見をおっしゃっていただける、そういうきっかけになる集会だといふふうに考えておるところでございます。

また、東京で開かれることによりまして、全国メディアを通じまして全国にそういう動きが伝わるといふ意味でも、国民世論の喚起に大きな役割を果たすことになる、それを期待しておるところでございます。県は後援者の立場でありますけれども、この集会の開催に向けましてできる限りの支援を行う予定でございます。人的、物的、予算面等での県民会議のサポートでありますとか、あるいは東京の関係機関、関係者との連絡調整、あるいは関係機関の出席要請等々につきましては、県が事務局としてそういうことに当たっていきたいといふふうに考えておるところであります。

次に、東京で竹島に関する資料を展示をするということについての御質問でございますが、御承知のように、昨年、東京の臨海副都心にあります船の科学館におきまして日本の領土問題に関する展示会が開催をされたわけでありまして、北方領土でありますとか尖閣諸島、竹島、その他の領土問題についての

映像でありますとか資料が展示をされ、島根県のほうもそういう資料等も出しまして、展示の開催に加わったと、こういうことでございます。そのときは、57日間、8月1日から9月30日まで行われて、3万2,000人余りの方々が見学に来られたと。私も行ってまいりましたが、映像とかあるいはいろんな資料で見ますから、非常にわかりやすいわけございまして、今後もさまざまな実施主体と連携をいたしまして、領土問題についての国民の皆様への資料提供をPR等に努めてまいりたいといふふうに考えておるところであります。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ ぜひ機会あるごとに、せっかく東京でこれからまたいろいろなこういった大会が開かれるだろうと思っておりますから、日にちを設けて資料展示をして、少なくとも国会議員の先生方には見ていただくような機会をぜひつくっていただきたい。そして、竹島の日に少なくとももっともたくさん国会議員の先生方が来県されて、この認識を深められるということは非常に重要だといふぐあいに思っておりますので、どうかこれからも前向きに検討いただきますことを重ねてお願いを申し上げて、以上で私の質問を終了いたします。ありがとうございました。（拍手）